

平成27年度第1回 京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会議事録
平成27年度第1回 京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会議事録

- 1 日時 平成27年10月29日（木） 19:30～20:35
- 2 場所 京都府NPOパートナーシップセンター会議室（京都府庁旧本館1階）
- 3 出席者
 - (1) 委員（五十音順）
岩崎委員，清水委員，鈴木委員，新川委員【委員長】，西垣委員
 - (2) 事務局等
（京都府）鈴木府民力推進課長，東原副課長，担当職員
（京都市）牧村市民活動支援課長，大澤担当係長，担当職員
- 4 議題
 - (1) 条例指定法人の寄附金の状況について
 - (2) 条例指定法人の外部評価結果について
- 5 公開・非公開の別 公開

6 議事の概要

京都府 鈴木府民力推進課長あいさつ

(1) 条例指定法人の寄附金の状況について

ア 事務局からの説明

- 京都府又は京都市が条例指定した8法人のうち6法人について，資料「条例指定法人の寄附金の状況」に基づき，指定を受ける前年度，指定を受けた年度及び指定を受けた翌年度の寄附金額の推移を説明した。
- 「加茂女」及び「フォーラムひこばえ」については，指定後間もないため効果の検証ができないことから同資料に掲載していない。
- また，これまでに京都府が条例指定した8法人，京都市が条例指定した6法人について，資料「京都府及び京都市の条例指定の状況」に基づき，認定NPO法人への移行の状況等について説明した。
- 京都府又は京都市が条例指定した8法人のうち7法人が認定NPO法人に移行するとともに，1法人が認定申請しており，「多くのNPO法人に認定NPO法人に移行していただきたい」という制度趣旨のもと，円滑な制度運用を図っている。

イ 質疑

- (委員) 8法人のうち，条例指定を受けるための公益要件について，寄附金の要件を満たして条例指定を受けた法人はどれか。
- (事務局) 環境市民のみである。他の7法人については，ボランティアの受入時間の要件を満たして条例指定を受けている。

(2) 条例指定法人の外部評価結果について

ア 事務局からの説明

○前回（平成 27 年 3 月 23 日）開催の審査委員会以降に提出された、ノンラベル、花山星空ネットワーク、環境市民、加茂女の外部評価結果について、資料「条例指定法人から提出された外部評価結果」に基づき説明した。

○提出にあたっては前回の審査委員会で確認いただいた統一様式を使用いただいているが、統一様式の配付前に提出された 1 法人（ノンラベル）については様式に沿っていない部分がある。

イ 質疑

(委 員) 環境市民について、環境関係の事業を取り巻く状況は変化しており、対応いただいていることと思う。

なお、事業報告書について、活動の受益対象者がより分かりやすいように記載してはどうか。

(事務局) 受益対象者の記載について、法人に助言していく。

(委 員) 環境市民について、認定を取得していることを活かして、寄附キャンペーンを頑張っていたきたい。

(委 員) ノンラベル、加茂女について、外部評価結果の「法人全体の労力に占める事業に割く労力の割合」の合計が 100%になるようだが、事業だけでなく法人運営にも労力を割いていただきたい。

(委 員) ノンラベルについて、外部評価結果に障害福祉サービス事業の単価が低いとあるが具体的にいくらか。

(事務局) 具体的な金額は把握していないが、法人が対応予定として記載されているとおり、業務を受注するために法人が設立した会社が信頼関係を構築することで改善を図られていると聞いている。

(委 員) ノンラベルについて、障害者優先調達推進法など法人にとって有利な制度を活用して、財政基盤の確立に取り組んでいただきたい。

(委 員) 花山星空ネットワークの歴史関係の事業について、参加者の拡大のため、歴史を見るツーリズムに取り組む方々と連携してはどうか。

(委 員) あやべ福祉フロンティアについて、一般財団法人社会的認証開発推進機構による第三者評価を受けているとのことであるが、行政として推奨しているのか。

(事務局) 同機構の評価を受けることを義務付けたり推奨しているわけではないが、外部評価に代わるものとして認めている。

(委 員) 環境市民について、環境啓発活動の中で自然災害の発生との関係などの視点も検討すればよいのではないか。

ウ 公表について

(事務局) 外部評価結果について、本日の審査委員会でいただいた委員の皆様の御意見については、後日、外部評価結果とともにホームページ等で公表させていただきます。